



【発信日】 令和2年10月20日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課契約管理室 帰山 小村

電話 0779-66-1111 内線 2614

エコと安らぎの火、今年も ～市庁舎薪ストーブ使用開始～

庁舎に設置してある薪ストーブについて、下記のとおり使用開始いたします。
また、大野市母子寡婦福祉連合会の方が、庁舎待合のソファに座布団を設置しに来られますので、当日の取材をお願いします。

記

- 1 使用開始 1 11月2日（月）午前8時15分より座布団設置
〃 午前8時30分より薪ストーブ使用開始
- 2 場 所 大野市役所 1階待合
- 3 内 容 庁舎1階待合にある薪ストーブ2台について、
①バイオマス燃料の活用についての普及啓発
②大野市の豊かな森林資源を活かし、間伐材の利用を促進
③薪ストーブの火を目にすることで、来訪者に安らぎを与える
④空調設備として冬期の待合の暖房を担う
を目的とし、毎年11月1日から3月末まで使用。管理は地元の福祉施設（希望園）に委託している。
座布団は平成27年度より毎年薪ストーブ使用時に設置いただいている。
- 4 その他 1日（8h）当たりの薪の使用量は、温度にもよるが、50本～100本程度